

コード No.20-S-018

提出日：令和3年2月28日

令和2年度「コロナ禍での炊き出し・相談支援活動」報告書

特定非営利活動法人 TENOHASI 代表理事 清野賢司

1. プログラムの目的

特定非営利活動法人TENOHASIは2003年の発足以来、池袋において生活困窮者への炊き出し・医療生活相談活動を行ってきた。

2020年3月頃から、コロナ禍によって生活困窮者が増大し、TENOHASIの相談対応件数が何倍にも増加した。そのため支援にあたる支援員と資金のニーズが飛躍的に増加した。また当法人が運営する個室アパート型シェルターの利用希望者も増えた。そのため部屋数を増やしてきたが、いくら増やしても常時希望者が待機しているという状況が続いているため、さらなる増室が急がれる。そのためにも支援員の増員が必要である。

また、三密を避けるために炊き出しの調理作業は中止・公園での会食も中止せざるを得ず、弁当を業者に外注して配布している。そのため通常の10倍以上の経費が必要となっている。

これらの理由から、貴財団の緊急助成を申請するに至った。

2. 主な活動内容・スケジュール

2020年	7月	炊き出し(月2回)、夜回り(アウトリーチ)×5回、相談対応、申請同行、シェルター運営
	8月	炊き出し(月2回)、夜回り(アウトリーチ)×4回、相談対応、申請同行、シェルター運営
	9月	炊き出し(月2回)、夜回り(アウトリーチ)×5回、相談対応、申請同行、シェルター運営
	10月	炊き出し(月2回)、夜回り(アウトリーチ)×4回、相談対応、申請同行、シェルター運営
	11月	炊き出し(月2回)、夜回り(アウトリーチ)×4回、相談対応、申請同行、シェルター運営
	12月	炊き出し(月2回)+越年越冬炊き出し1回、夜回り(アウトリーチ)×4回、相談対応、申請同行、シェルター運営

3. 助成を受けた活動の報告 (様子がわかる写真等があれば貼付してください)

1, 炊き出し

月	日	炊き出しに並んだ人数	配食数
7	11	186	332

	25	185	302
8	8	206	336
	22	221	345
9	12	202	308
	26	244	363
10	10	166	158
	24	273	273
11	14	263	263
	28	293	293
12	12	257	300
	26	224	335

炊き出しに並んだ人数は、昨年度の平均が 166 人であったのに対して、今年度 7 月から 12 月の平均は 226 人で約 36%増加した。第一次緊急事態宣言が発出された 4 月から 6 月にかけていったんピークを迎え、宣言が解除されたあとにしばらく落ち着いていたが、10 月第 4 土曜日以降さらに大きな波が訪れている。コロナ禍での仕事の減少・失業者の増加がその背景にある。

炊き出しでは感染防止のために SOCIALDISTANCE の確保を徹底し、密を避けるためにそれまで行ってきた「手作りの温かい汁かけ飯を皆で食べる」方法から、業者に注文した弁当を持ち帰ってもらう方式に切り替えた。手作りの炊き出しでは食材のほとんどは寄付だったので 1 回の食材費は 1 万円以下だったが、外注した弁当は 1 食 4 1 0 円～4 5 0 円で、1 回の弁当代は 1 0 万円を超える。



炊き出しが弁当配布に切り替わったことは、利用者にすれば今までのように満腹になるまでおかわりすることができなくなったこと、食べながら交流するという機能がなくなった、熱々の炊き出しを食べることができなくなったことなどさまざまな不便・不利益がある。にもかかわらず年末に掛けて並ぶ人が増えている。

また、年末年始に行った「池袋越年越冬活動 2020-2021」では、12月30日・元日・3日の炊き出しを利用された方は1回平均231人で、1999年から続けている池袋の越年越冬活動の最高記録を更新した。直近5年間の平均169人と比べると37%増。それまでの最高記録はリーマンショック直後で年越し派遣村が行われた2008-2009

でしたが、その時の205人を大きく上回る。

同時並行で行われていた他団体の活動でも「史上最高の人数」「予想を上回る数」という報告を聞くことが多い。親子連れや外国籍の方の相談が激増しているとも。コロナ禍で炊き出しを必要とする人が急増していることは間違いないといえる。





2, 生活相談・生活支援活動

新規相談者数の比較		
	2019年	2020年
7月	10	23
8月	7	16
9月	10	21
10月	4	15
11月	11	18
12月	22	23
合計	64	116

・相談者の激増と女性若者の増加

炊き出し・夜回りで新規に生活相談に来られた方の数は上記の通りである。

年間の推移を見ると第一次の緊急事態宣言が出た4～6月の相談者が激増し、その三ヶ月だけで88人（前年度は30人だった）が新規に相談に見えられた。

7月からは相談者数が若干落ち着いてきたがそれでも前年と比べ多く方が相談に見えられ、継続相談の方も多く、生活相談の現場は多忙を極めた。

7月から12月までの合計を見ると2020年は前年と比べて約2倍となっている。

また女性は10人、40歳未満の若年層が31人と、一昔前にはほとんど居なかった女性と若者の相談が急増した。



・コロナでの困窮

相談内容は、過半数の方がコロナ禍で仕事が減った・失業したという内容であった。業種は土木建築・飲食・風俗・イベント関連など多岐にわたる。多くの方はコロナ以前からネットカフェや職場の寮での生活をされており、仕事を失うと同時に住む場所も失う不安定居住の状態であり「ステイホーム」が困難な方であった。

相談者への主な支援内容は

生活保護申請同行 27人

就労支援 7人

そのほか、多くの方に緊急事態宣言中に東京都が提供したビジネスホテルの利用・東京チャレンジネット利用・自立支援センター利用の支援を行った。

同時に、宿泊費・食費等を東京アンブレラ基金から64人にお渡しした。

・生活保護利用者からの相談

すでに生活保護を利用している方からの相談も多かった。

ケースワーカーから紹介された宿泊所での人間関係トラブルから出てきた方や、コロナ禍で仕事が減って生活保護を受けたが施設でのトラブルから路上生活になった高齢者もいらした。

・ハウジングファースト支援

TENOHASIでは、そのような方々のためにプライバシーが守れて安心して生活できる個室型シェルターを提供する「ハウジングファースト」型の実践を2016年より行っている。ホームレス状態の人がシェルターの4ヶ月の定期借家契約を結んで、その間に一人暮らしの準備と練習（住民票と身分証の設定や通院・携帯電話購入・アパ

ート探しと契約、そのほか日々の細々した相談も)を行い、安定した地域生活に繋げる試みである。

この間の支援ニーズの増大に対応するため個室型シェルターを6月時点の6室から12月末には16室まで増やした。

また、支援員も常勤1名非常勤1名の体制だったところに非常勤2名を増員して支援に当たった。

7月から12月までの期間にシェルターを利用されたのは24人、ご自分のアパートに移行された方が11人、利用中の方が15人、郷里に戻るために退去された方が1人であった。このように多くの方がそれまでの不安定な生活から安定した地域生活に移行されている。



4. 活動の成果（成果物などがありましたらご紹介ください）

支援の成果は活動報告参照。
成果物は特になし。

5. 今後の課題

再度の緊急事態宣言で生活に困窮した方はますます増加し、終着点が見えない。

TENOHASI としては

1, 炊き出しはコロナが収まるまで同じ体制で、必要な量のお弁当・衣類等を確保しながら行う。炊き出しに並ぶ人は2020年秋から一貫して増加しており、その方々にお弁当をお渡しするための資金・ボランティアを確保する必要がある。

2, 相談支援とハウジングファーストのシェルターの支援の需要も増大している。今後の状況を見ながらさらなる支援員の増員・シェルターの増設を検討していくとともにそのための資金を確保する必要がある。

3, 「あきらかに困窮しているのに生活保護だけは受けたくないという人が多い」こと

が TENOHASI も含めた各支援団体から指摘されている。

その最大の要因は生活保護を申請したときに親族に対して行われる扶養紹介である。現実問題として、生活保護の要件を満たすほど困窮した人はすでに不要を期待できる親族を失っていることがほとんどで、実際に何らかの扶養を受けた人は生活保護を申請した人の 1%に満たないことは各地から報告されている。にもかかわらず一律に扶養紹介をすることは生活保護が必要な人を生活保護から遠ざける水際作戦の一環という意味しか持っていない。TENOHASI は他の支援団体と連携しながらこの問題を周知し、改善を図りたい。